

2026 年 10 月 1 日

採用活動におけるハラスメント防止に関する方針

三十三銀行は、当行の採用活動に参加されるすべての求職者等（※）の皆さまが、安心して就職活動等を行うことができる環境を整えることを重要な責務と考えています。

当行は、公正かつ適切な採用活動を行うとともに、求職者等の皆さまに対するあらゆるハラスメントを防止するため、以下のとおり方針を定め、役職員への教育・啓発を徹底します。

（※）「求職者等」とは、当行への応募を検討している方、当行の採用選考を受けている方、インターンシップ・会社説明会・OB・OG 訪問等への参加者等を指します。

1. 役職員への教育・啓発

当行は、採用活動に携わる役職員、リクルーター、OB・OG 訪問等を通じて求職者等の皆さまと接する可能性のある役職員に対し、求職者等の皆さまに対するいかなるハラスメントも行ってはならない旨を教育・啓発します。また、ハラスメント行為が認められた場合には、行内規程に基づき厳正に対処します。

当行は、ハラスメント防止に関する教育、研修を役職員に対して定期的実施します。

2. 求職者等との面談・接触に関する行動ルール

当行は、求職者等の皆さまとの面談、面接、OB・OG 訪問その他の採用活動を行うにあたり、次のルールを遵守します。

（1）面談等は、当行施設内、大学・公共施設等の施設内、Web 会議その他当行が認める適切な方法・環境で実施します。

（2）対面での面談等は、第三者の目がある場所など、求職者等の皆さまが安心して参加できる環境で実施します。

（3）面談等は採用活動上必要な範囲で、適切な時間帯に実施し、私的な目的での接触は行いません。

（4）求職者等の皆さまとの連絡は、当行が指定する電話、電子メール、採用システム等の公式な連絡手段を使用し、役職員個人の SNS アカウントや私的な連絡先を利用した連絡は行いません。

（5）面談等において、飲酒を伴う行為その他採用活動として不適切な行為は行いません。

（6）OB・OG 訪問やその他の当行の採用担当部署からの依頼に基づかない面談等を行う場合は、当行所定のルールに従い、必要な報告・手続きを踏まえて対応します。

3. ハラスメントの禁止

当行は、役職員が採用活動における立場や関係性を利用して、求職者等の皆さまに対し、ハラスメント行為（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等）を行うこと等、求職者等の皆さまの人格・尊厳を傷つけ、または求職活動等を阻害する行為を禁止します。

これらの行為は、対面に限らず、電話、電子メール、SNS、Web 会議その他オンライン上で行われるものについても同様です。

4. 相談等があった場合の対応

当行は、求職者等の皆さまから相談・申告等があった場合は、相談者の心情やプライバシーに十分配慮しながら、事実関係を迅速かつ正確に確認します。ハラスメント等の問題行為が確認された場合には、被害を受けた方への配慮・保護を行うとともに、行為者に対して適切な措置を講じたうえで、再発防止に取り組みます。

5. 相談体制

当行の採用活動におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、以下の相談窓口で受け付けます。相談内容および個人情報は厳重に管理し、相談者その他関係者のプライバシーを保護します。また、相談・申告等を行ったことや、事実関係の確認等に協力したことを理由として、採用において不利益な取扱いを行うことはありません。

【採用活動におけるハラスメント相談窓口】

三十三銀行 [コンプライアンス統括部]

電話：[059-354-7347] 受付時間：[9:00～17:00]

電子メール：[compliance@33bank.co.jp]

以 上